お知らせ

持続可能な地域コミュニティづくりを目指して

地区まちづくりセンター指定管理者制度

4月1日から、新たに今泉・広見・富士南のまちづくりセンターにおいて、指定管理者制度による施設運営が始まります。

新たに3地区のまちづくりセンターをまちづくり協議会が運営

指定管理者制度とは、地方公共団体によって指定された管理者が、公の施設の管理を代行する制度のことです。

施設運営主体が市からまちづくり協議会になることで、地区の特性を生かしながら、より住民の立場で地区まちづくりセンターを活用しやすくなり、地区のまちづくり活動の拠点としての機能が高まります。

既に指定管理者制度を導入している地区（神戸・須津・吉永北・松野地区）に加え、4月1日から新たに今泉・広見・富士南地区が本制度を導入します。

引き続き、ほかの地区まちづくりセンターにおいても、指定管理者制度の導入を促進していきます。

まちづくり協議会とは？

住民による地区まちづくり活動を主体的に行うため、市内全26地区で組織されています。

地区まちづくりセンターの利用方法は変わるの？

施設運営主体が変わっても、施設の使用やまちづくりセンター講座の受講など、これまでと同様に利用できます。

指定管理者制度を導入する地区まちづくりセンター

▲今泉まちづくりセンター

▲広見まちづくりセンター

▲富士南まちづくりセンター

問合せ

まちづくり課
☎0545（55）2705 FAX 0545（53）6663
E si-machi@div.city.fuji.shizuoka.jp

▲詳しくはこちら

お知らせ

第17回富士山おむすび計画

「食育弁当コンテスト」結果発表

市内在住・在学の中学生を対象に、お米を主食とし、栄養バランスや地産地消などに配慮したお弁当を募集する「食育弁当コンテスト」を行いました。

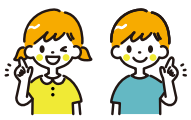

応募総数 4,183点！

総合グランプリ

彩り賞

石川 友愛里（ゆめり）さん（吉原北中学校1年）

POINT

なるべくいろいろな色を使い、栄養バランスのよいものを作りました。
自分で考えたお弁当を作るのは初めてだったので、大変だったけれど、とても楽しかったです。

●ひじきごはん●から揚げ●玉子焼き●ウインナーソテー●味付けがんも●かぼちゃとなすの煮物●いんげんのごま和え●レタスとミニトマト●サイダーかん（梨・ブルーベリー入り）

グランプリ

バランスいいで賞
杉浦 夢空（ゆめあ）さん（富士南中学校3年）

地産地賞
氏原（うじはら） 蒼羽（あおば）さん（富士南中学校3年）

野菜・海藻・きのこ賞
鈴木 七海（なつみ）さん（富士南中学校3年）

魚・大豆を食べま賞
猪股（いのまた） 七海（ななみ）さん（富士南中学校3年）

キャラ弁賞
平山 夏蓮（かれん）さん（吉原北中学校3年）

問合せ

地域保健課 食育推進室（フィランセ西館1階）
☎0545（67）0201 FAX 0545（64）9030
E ho-chiiki@div.city.fuji.shizuoka.jp

▲詳しくはこちら